

宮崎市安井息軒記念館の指定管理者候補者の選定について

宮崎市安井息軒記念館の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、平成28年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

(1) 団体等の名称

特定非営利活動法人 安井息軒顕彰会

(2) 代表者名

理事長 若友 弘子

(3) 主たる事務所の所在地

宮崎市清武町今泉甲 1056 番地

(4) 設立年月日

平成25年9月20日

(5) 設立目的

広く一般に対して、安井息軒の「高いころざし」と「偉業」の顕彰に関する事業を行い、もってふるさとの活性化に寄与することを目的とし、その目的に資するための事業を行う。

(6) 事業概要

- ①安井息軒に関する講演及び講座などの開催
- ②安井息軒とその家族及び弟子などに関する資料の収集と調査研究
- ③安井息軒ゆかりの地や安井家・慶應大学斯道文庫との交流
- ④安井息軒旧宅を中心とした息軒の里づくり、息軒ボランティアの育成
- ⑤清武かるた及び息軒かるたの普及と大会の開催
- ⑥清武地域の伝統・文化・遺品・遺跡等の調査研究及び普及推進
- ⑦安井息軒梅まつり事業のイベント等の開催
- ⑧息軒顕彰会が編集・発行した書籍・冊子及び安井息軒の肖像イラストや文字を転写した用具等の販売
- ⑨そのほか法人の目的を達成するために必要な事業

(7) 資本金又は基本財産

2,039,054円

(8) 従業員数（役員数）

20人

2. 指定期間（予定）

平成29年4月1日から平成32年3月31日まで（3年間）

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名		所在地	施設規模（延べ床面積）
宮崎市 安井息 軒記念 館	資料館	宮崎市清武町加納甲3378 番地1	1,131.5平方メートル
	茶室「香梅庵」		24.8平方メートル
	安井息軒旧宅	宮崎市清武町加納甲3368 番地1	95.3平方メートル

(2) 業務概要

- ① 安井息軒に関する資料（以下「資料」という。）を収集し、保管し、展示し、及び公開すること。
- ② 資料に関する専門的な調査及び研究を行うこと。
- ③ 資料に関する講演会、講習会等を開催し、及びその奨励を行うこと。
- ④ 資料に関する目録、解説書、調査研究報告書、年報等の刊行に関すること。
- ⑤ 前各号に掲げるもののほか、施設の設置目的の達成に必要なこと。

(3) 現在の管理方法

直営（嘱託職員4名）

4. 事業計画の概要

(1) 管理運営の基本姿勢

- ・法令等を遵守し、公平・平等な利用を確保する。
- ・安井息軒に係る「学術ネットワーク」を活用し、専門家や県内外の類似施設との連携を進める。
- ・効率的な施設運営を推進する。

(2) 利用者サービスの向上、利用促進についての考え方等

- ・ボランティアガイドを育成し、案内・啓発を充実
- ・利用者ニーズの把握し、それに基づくガイダンスシステムを構築
- ・インターネットを活用した情報発信

(3) 安心、安全面の考え方等

- ・ 日常的な巡回を強化し、危険箇所を把握
- ・ 危機管理マニュアルの整備と緊急連絡体制の構築

(4) 管理運営体制

- ・ 館長以下3名、及び顕彰会会員によるボランティア協力
- ・ 専門職員（学芸員）の配置（1名）

(5) 個人情報保護の考え方等

- ・ 個人情報保護規定、プライバシーポリシーの遵守
- ・ 専任担当者の選任と定期的な職員研修の実施

※ 上記の事業計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、実際に行う事業の計画は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

5. 収支計画の概要

■ 収入

(単位：千円)

項目	29年度	30年度	31年度	3カ年合計
指定管理料	17,605	16,060	16,360	50,025
利用料金	0	0	0	0
その他	25	25	25	75
収入合計	17,630	16,085	16,385	50,100

■ 支出

(単位：千円)

項目	29年度	30年度	31年度	3カ年合計
人件費	7,910	7,910	7,910	23,730
旅費	13	13	13	39
需用費	3,845	3,245	3,545	10,635
役務費	271	271	271	813
委託料	3,209	3,209	3,209	9,627
使用料	790	589	589	1,968
その他	1,592	848	848	3,288
支出合計	17,630	16,085	16,385	50,100

※ 上記の収支計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、最終的な収支計画（指定管理料を含む。）は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

6. 選定結果の概要

(1) 申請の概況

① 申請団体

特定非営利活動法人 安井息軒顕彰会

② 募集日程

要項及び申請書類様式の配布	平成28年7月14日
質疑の受付	平成28年7月14日から9月2日まで
質疑の回答	随時
書類の提出期限	平成28年9月26日
書類審査等	平成28年9月27日～10月19日
ヒアリングの実施	平成28年10月19日

(2) 教育委員会指定管理者候補者選定委員会

(敬称略)

	役 職 等
委員長	教育局長
委員	宮崎市社会教育委員
〃	宮崎市文化財審議会委員
〃	宮崎大学教授
〃	宮崎公立大学准教授
〃	みやぎん経済研究所職員
〃	企画総務課長
〃	学校教育課長
〃	生涯学習課長
〃	文化財課長

(3) 選定の概況

ア 選定理由（非公募理由）

教育委員会指定管理者候補者選定委員会において、次期指定管理者候補者の選定方法について協議した結果、「宮崎市公の施設における指定管理者制度に関する基本方針」に示す下記の非公募の要件により、募集の方法を「非公募」とし、特定非営利活動法人安井息軒顕彰会に対して申請書の提出を求めることに決定した。

【非公募の要件】

その他公募を行わないことについて合理的な理由があると認められる場合

【理由】

- 施設が事業対象とする安井息軒は、合併以前から清武町が郷土の偉人として地域づくりの核としてきた人物である。

- ・ 上記団体は、地域住民が主体となって、没後100年にあたる昭和50年に、人物の顕彰と文教意識の高揚を図るために設立されたもので、これまで「歴史散歩」「清武文教150年誌」「安井滄州随筆」等の著作物を発行し、「記念講演」「清武かるた大会」「安井息軒梅まつり」等のイベントを実施するなど、人物の顕彰を通して清武町の地域づくりを推進している。また、日頃から子孫にあたる安井家や人物に関する研究機関（慶応大学斯道文庫など）とも密接な交流があり、関連する資料や遺品の収集、調査研究に努めている。
- ・ 上記団体は、協力団体として、開館以来、同館の施設を活用し事業を行っている経緯がある。よって、施設内容をよく理解し、十分に施設管理が行えるものとする。平成23年度からは、施設の一部である安井息軒旧宅の庭園管理に文化財愛護会として携わっている。
- ・ 安井家と密接につながり、人物の顕彰と調査研究を推進している団体は、特定非営利活動法人 安井息軒顕彰会に限定され、非公募とすることが適当である。

イ 審査結果一覧

合計点が基準点である6割に達したため、指定管理者として適格と認めた。

選定の基準	満点 (配点×委員数)	最低基準点	候補者 特定非営利活動法人 安井息軒顕彰会
①住民の平等な利用の確保	200		136
②施設の設置目的を最大限に発揮する事業計画（重要基準）。	650	260 (満点×40%)	442
③経費の縮減	300		189
④事業計画に沿った管理を行うための十分な物的能力と人的能力	550		325
⑤安全管理	200		122
⑥環境保護及び障がい者の雇用等	100		64
合計得点	2000	1200 (満点×60%)	1278
【参考】提案金額（3年間）		50,025千円	